

## 第2回市民の声を聴く会 概要

### 1 開会

#### ○小林議員

皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから、市民の声を聴く会を開催いたします。本日は、時節柄何かとご多用の中、また、つるつる路面で大変足元の悪い中を、おとしの8月30日に開催いたしました市民の声を聴く会に引き続き、今回第2回目となります市民の声を聴く会をご案内申し上げましたところ、このように多くの市民の皆さんにご出席をいただき、会が開催できましたことを厚く心より御礼を申し上げます。

それでは、日程に従いまして会を進めさせていただきます。司会進行を務めますのは、私小林と申します。よろしく願いいたします。この後は、着席をして会を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

きょう、皆さんにお配りしております資料の確認を、まず最初にさせていただきたいと思います。まず、1枚もので市民の声を聴く会次第というものがあります。それから、第2回市民の声を聴く会のパワーポイントですが、こちらのほうのスクリーンに映し出す内容をプリントしたものです。それから、議会改革推進プランという資料。3つが皆さんのお手元にお配りされていると思います。

きょうは、第2回市民の声を聴く会というパワーポイントの資料に基づいて、スライドをこちらのほうに映し出しますけれども、その内容に沿って説明をさせていただきます。

本日の会の流れを簡単にご説明申し上げます。まず、昨年3月末に議会が策定いたしました議会改革推進プラン、この資料でございます。この推進プランの概要と改革議論の進捗状況、今後の進め方について議会改革を担当しております議会運営委員会の五十嵐委員長からご説明を申し上げます。次に、昨年5月26日執行の市議会議員選挙が不本意ではありましたが無投票になったことについて、議会内部でその要因、原因は何であったのかなどについて議論を重ねてまいりましたが、その議論経過を踏まえた議会としての分析、まとめ、見解を議会運営委員会の委員であります宮原委員から説明申し上げます。次に、議員の定数について、審議をしております議会運営委員会の委員であります佐藤議員からご説明を申し上げます。これら説明の後、休憩を取りまして再開後、質疑応答をさせていただきます、本日の会を終了させていただきたいと思っております。

このようなことから、本日の会は説明で約40分、休憩の後、質疑応答で約1時間10分程度、おおむね全体で2時間程度を予定しており、終了時刻は8時半ころを予定しております。

不慣れな進行役でございますが、皆様方からの多くのご意見を頂戴できれば幸いです。

ございます。

## 2 出席議員の紹介

### ○小林議員

会の始めに議員の紹介をさせていただきます。

最初に市議会議長であります高秀政博議員です。次に副議長であります田口博議員でございます。次に私の左隣から順に五十嵐桂一議員でございます。宮原伸哉議員でございます。佐藤仁議員でございます。香月正議員でございます。渡辺和雄議員でございます。次に副議長の隣から順に山口康弘議員です。島原長久議員です。今井俊雄議員です。神田聖子議員です。次に後ろの列から順に松隈早織議員です。松倉美加議員です。太田憲之議員です。岡部いづみ議員です。落野章一議員です。次に私の後ろの列から順に山崎昌則議員です。佐々木雅宏議員です。米内山淳二議員です。古川昌俊議員です。坂野智議員です。田中哲議員です。

以上で議員の紹介を終わります。

## 3 議長あいさつ

### ○小林議員

それでは開会に先立ちまして、高秀市議会議長よりごあいさつを申し上げます。

### ○高秀議長

皆様におかれましては、この足元の悪い中、約1年半ぶりの市民の声を聴く会を開催させていただきましたが、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

言うまでもなく、市政は市長と市議会という二代表制で成立しております。その一方の機能であります市議会が停滞し、あるいは、その機能が無視されれば、市政の中で大きな混乱を来すということは、当市においてはまだございませんが、他の自治体においては幾つか事例が見受けられるところでございます。また、国の施策として進められております地方分権改革の推進は、自治体としての役割がいつそう期待される中、市民の皆様の負託と信頼に的確に答えていくために、議会の一層の機能向上を図っていく必要があります。これらのことは、我々として議会改革に取り組んでいくゆえんでもありますし、また、このことは永遠のテーマでもあると考えています。

しかし、このことについても議員だけで進めてはならないと思います。当然のことながら、皆様の考えておられることが、この議会改革にも反映されていかなければならな

いだろうと、このように思っております。

どうか本日につきましては、皆様の貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。

## 4 議会改革推進プランの進捗状況と今後の進め方

### ○小林議員

それでは早速、議会改革推進プランの進捗状況と今後の進め方について五十嵐議会運営委員長からご説明を申し上げます。

### ○五十嵐議員

議会運営委員会委員長並びに議会改革ワーキング・グループの座長を務めております五十嵐と申します。私のほうからは、議会改革のこれまでの取り組み、現在の状況、これからの具体的予定についてご説明申し上げます。座って説明させていただきます。

議会の役割とは、一般に住民代表機関として公開と討議を前提としながら、政策決定や執行機関に対する監視機能であるとされています。二元代表制の下で別々の選挙で選ばれた首長と議会議員が互いに緊張関係を維持しながらも、協力して切磋琢磨する機関競争主義を日本の地方議会は採っております。

地方分権時代には、それにふさわしい、住民に開かれた、住民とともに歩み、住民参加を前提とした議会活動が不可欠であります。テレビのニュース等で取り上げられる議会に対する住民不信の原因は、政治家が行うさまざまな議論が議会活動もしくは議員活動では見えづらくなっていることにあり、首長による住民参加機会充実のほうが、より住民の意思を反映しているのとらえる方が多いようです。

では、地方議会としてその役割を十分に果たすためには何が必要になるのか。今までの市政に対する監視機能重視のみではなく、政策立案機能も兼ね備える機関になることが求められており、先ほども言いましたが、住民参加機会の充実が必要となります。

地方分権一括法以降、チェック機関である議会の活動そのものが日常的に住民からチェックされることも重要です。陳情や請願だけでなく、さまざまな機会を住民に提供して議会活動に反映させていくことが求められています。

過去に千歳市議会が行った改革、改革の対象に上った項目を再度検証いたしました。主なところでは、議員定数の削減、インターネット中継、海外研修及び個人調査旅費の廃止、傍聴者を増やすための取り組みなどです。定数に関しては、本日皆様にお配りした資料にもあるとおり、段階的に36名から25名まで削減しました。インターネット中継は平成19年に導入し、これに伴い、傍聴者を増やす取り組みとして行われていた休日及び夜間開催の議会を中止しました。ちなみに、この中継システムは2年前までさ

かのぼって視聴することと、生中継が可能なシステムになっております。海外研修は平成16年に廃止、平成17年には年額15万円の個人調査旅費を凍結し、同時に年額3万円の政務調査費、現在は政務活動費となっておりますが、これが新設されました。平成20年には費用弁償の廃止。また、本会議中の質問方法や時間についても検討が重ねられ、一般質問における再質問以降の一问一答方式の導入や、事前の行政とのなれ合いや答弁調整の排除などが既に実施されるなど、質問内容の質の向上に努めているところです。

昨年の3月にまとめ上げた議会改革推進プランは、改選後の議会においても踏襲し取り組むことで正式に機関決定をしております。また、これには資料編として24年8月に開催しました第1回目の市民の声を聴く会会場でのご意見とアンケート結果、24年11月1日号の議会だよりにおいて皆様から頂きましたアンケートの内容も可能な限り掲載させていただきました。目指す方向性「Ⅰ. 市民の期待に応えられる議会を目指す」、「Ⅱ. 議員力の向上を目指す」、「Ⅲ. 議会機能の強化を目指す」として、大きく3つに分類しております。

その作成時点では、今後とも取り組みますなど具体性に欠けていた表現は、1年以内の達成を目標とする短期、2年以内の中期、2年を超えるものを長期に分類し直しました。

短期に分類しました市民の声を聴く会については、本日が2回目の開催であり、今後とも年に1回以上は開催する方向で検討中です。アンケートに関しては、26年度のなるべく早い時期に定数や報酬などの項目で実施する予定としております。議会知識の習得に関しては、昨年の12月に初めて外部講師の先生をお招きして、議会改革と専決処分について理解を深めました。市議会だよりは、まだ予算委員会が開かれておりませんが、26年度の議会だよりについて掲載内容の充実はもちろんですが、表紙のカラー化などを実施する予定としております。議会運営事項の各項目に関しては、質問や質疑方法の見直しなど、既に実施済みの項目もありますが、質問通告の迅速化により、市内の公共施設等に掲示している市議会のポスターで一般質問等の質問者を告知しております。出欠と賛否の公表につきましては、昨年の第1定例会分からホームページ上で既に公開しておりますが、さらに議会だよりにも掲載できないか検討しております。

中期の分類では、定数、報酬、政務活動費、陳情の取り扱いを掲げておりますが、議論はこれから本格化します。来年の春には、議会の意見としてしっかりと皆様にお伝えできるようにする予定であります。

長期の分類では、モニター制度、政策研究の実施、議会基本条例の検討とありますが、昨年からはモニター制度には位置付けておりませんが、市民の有志の方々が継続して本会議や常任委員会を傍聴されております。

改選後、約7カ月強が経過し、すぐにも取り入れられることは速やかに取り入れてきました。実例を申し上げますと、繰り返しになりますが出欠と賛否の公表、市民の声を聴く会の開催、外部講師を招いた議会知識の習得です。

「市民に、より信頼される議会」を目指し、一昨年に引き続き、本日皆様から頂く貴重なご意見、今後実施する予定の市民アンケートも取り入れながら、さらに信頼される

議会を目指し、今後の議会活動に反映させる所存でございます。

この後は、昨年の市議会議員選挙が無投票に終わってしまったことに対する我々の見解、従来からご意見やご批判を多く頂いている定数問題について、それぞれ担当の議員からご説明申し上げ、最後に皆様からのご意見をお伺いする予定としております。

どうぞ、最後までご清聴をよろしくお願い申し上げます。

## 5 市議会議員選挙の無投票についての千歳市議会 としての見解

### ○小林議員

それでは、次に昨年5月の市議会議員選挙の無投票結果について、議会としての分析、見解について宮原議会運営委員会委員から説明申し上げます。

### ○宮原議員

宮原と申します。早速ではありますが、無投票についての議会の見解をご報告させていただきます。座らせていただきます。

まず、考えられる理由の1つ目に挙げるのは、全国的な傾向として選挙における投票率の低下という観点から見る政治離れ、つまり政治に対する無関心層の増大です。これは、議員が日常活動として行っている行政課題の把握や改善に努めている内容など、市民により関心を高く持ってもらうための周知が足りないことにも起因すると考えております。

グラフは、都道府県議選と市区町村議選、そして千歳市議選における投票率の推移を表しています。棒グラフの赤が千歳市を表し、投票率の数字は一番下の列に記載しております。平成だけを取り上げてみても、この20年間で都道府県議選で約12%、市区町村議選で約14%投票率が落ちていることが分かります。千歳市においても、同じく約20%落ちています。これは、人々の政治に対する不信感や無関心、あきらめなどの心理を示す一つの表れであり、それは千歳市においても例外ではなく、大局的に見て選挙、政治離れが進んでいるということが考えられます。

次に挙げるのは、なり手不足という観点です。個人での立候補者の減少、そして各後援会や諸団体から出馬を依頼する候補者の選定ができなくなっているという傾向が見られるということです。では、その理由として考えられることは何かということですが、1つ目に議員を専業とした場合の生活や将来に対する不安が考えられます。具体的に言うと、平成23年6月1日に議員年金制度が廃止されたことにより、公的な将来保障は一切無くなったこと。また、千歳市議会では政務活動費として年間3万円が公費から支給されますが、それで充当できる活動以外の議員活動における出費は、期末手当を含む年間報酬額636万8千862円の中から健康保険や税金など約200万円控除された額、専業議員でいえば、手取り約400万円の中から全て自費ということにな

ります。

2つ目に選挙時にかかる費用の確保などへの不安です。選挙に立候補する場合、候補者が選挙管理委員会等に対して納めるものに供託金があります。千歳市議選では30万円です。これは、当選もしくは一定以上の結果を残した場合には全て返還されますが、有効投票総数に対して一定票に達しない場合は没収されるというものです。また、選挙を行うには費用がかかります。初回選挙における告示前の準備費用、また、告示後の選挙運動期間で必要とした費用の合計額について当市議会の議員に調査した結果、およそ45万円から1千万円となり、平均すると約280万円程度となりました。参考までに、告示後の選挙期間にかかる支出の最高限度額は法定選挙運動費用とあって、千歳市では7日間の運動期間で370万円程度となっております。

3つ目の理由として考えられることは、現在の立場から議員へ立候補する場合の転身問題です。例えば、公務員の場合は議員との兼職は公職選挙法89条により禁止されており、立候補する時点で退職が必要となります。また、民間企業の場合では、一部の役員を除き社員に関しては法律的禁止はありませんが、おおよその企業においては就業規則において兼職することは認められていないのが実情であり、落選時のリスクがあることも否めません。このことにより、議員への転身には相当な環境づくりが必要と考えられます。

以上、なり手不足の理由として考えられる3つの要素を挙げさせていただきました。

次に、候補者を支える支援者側の不足も考えられる要素です。立候補するなり手が不足していると同時に、それを支える支援者も高齢化などにより減少している傾向があり、後援会等の運営が難しくなっていることが考えられます。また、前項で説明した政治離れの傾向により、後援会等を継続していくための後継者も育っていないことも挙げられるかもしれません。後援会の支持はおろか、設立さえも難しいことから、立候補を断念するケースもあり得るのではないかとということです。

4番目に挙げる要素としては、政治的背景における議会活動と議員活動の分かりづらさについてです。地方議会は、首長を代表とする行政と民意の多様性の縮図としての代表である議員で構成された議会で運営されています。これを二代表制といいます。

首長が行政の運用を行い、議会が意思決定及び監視をすることで、この関係が成り立ち、逆に言えば、どちらか一方の代表機関の一存では自治体を動かさないことになっています。この代表機関としてのそれぞれの役割ですが、首長、つまり当市で言えば市長の存在や役割、活動については一般的に知られやすい傾向があると思われれます。一方、議員及び議会については、民意の集約体であるにもかかわらず、その役割や活動について分かりづらいことも事実です。

そこで、これらについての広報不足があることも否めないと考えます。これらを3つに分けて考えました。

1つ目に、市民感覚として分かりやすい議員活動の周知が足りないのでは、という点です。これに関しては、議員一人ひとりの活動状況の違いはありますが、周知不足という点の認識は統一するべきものととらえております。

2つ目に、議会としての役割の周知という観点です。昨今、地方主権または地方分権といわれるように、国から地方への権限移譲が増えており、それに伴い、介護保険制度などこれまで以上に議決を要する案件が増大しています。これら時代の変革とともに進む議会の重責に対する周知や、議会が果たすべき役割や活動の周知が足りないこともその理由の一つと考えます。

3つ目としては、上記2つの理由から発生する結果ともいえますが、各団体や組織が行政要望などを行う機会が増えることにより、議員への依存度が低くなってきているという点です。このことは、多様する民意を集約し、それを生かした活動をする議員としての根本的な存在意義にかかわることとしてとらえるべきと考えます。また、個々の議員は、後援会活動の支援を受け当選している者がほとんどではあるものの、9万5千市民の代表として市民全体の利益のために活動することが課せられた義務であります。一方で、過去には個別議員の活動が特定団体の利益につながっていたことがあったかと思えます。現在はそのようなことが無くなった分、議員への依存度が低下しているように感じられることもあるのでは、と考えます。以上、政治的背景における議会活動と議員活動の分かりづらさについて考えられる3つの要素を挙げさせていただきました。

5番目として挙げる理由は、今ご説明した議員への依存度の低下に近い内容ですが、市民の行政に対する満足度が高いことが挙げられると思えます。具体的に言いますと、市民がそれぞれの要望を投稿で伝えるパブリックコメント及び市長への手紙、各種審議会等、行政側が持つ市民の声を反映する仕組みによって、一定程度市民ニーズが行政に届いていることにあわせ、特に市民要望の高い福祉施策等の推進や各種公共施設の設置などによって、一定程度市民の満足感が得られていることが考えられます。これらが、議員、議会への依存度低下につながる可能性として考えられます。

最後に挙げる要素は、選挙に立候補しやすい環境づくりという観点です。考えられる理由の2つ目のなり手不足と、3つ目の支援者側の不足については、さきにも述べたように、時代の流れに伴う現実的な変化に対応していく必要があることは否めません。それは、経済的な観点しかり、人材育成など多岐にわたって考えていく必要性があるかと思えます。そのようなさまざまな観点での環境づくりについて、その対応策を真剣に考え、また、具体的に取り組んでいくことが必要ではないかと考えます。

さて、これまでは無投票となった理由について分析し、それに対する見解を述べさせていただきました。では、それを受けて今後どのようなことが必要になるのかということを考えてみました。

まず、考えられる理由の(2)なり手不足については、さきに述べたように経済面からの不安、また、転身を考える際の職場環境面での実態が立候補者の減少に少なからずつながっていると考えることから、そのことをご承知いただくとともに、より関心を寄せていただき、町内や各種団体、会社組織等において人材育成などバックアップ体制についてのご協力やご検討をいただければと考えます。

また、(3)支援者側の不足については、高齢化という現実を踏まえた上で、後援会内での支援者拡大の活動や人材確保及び育成についての認識を高めていくことが必要

ではないかと考えるところでもあります。これについては、現在の各議員がそれぞれの後援会等へ問題提起をしていくことも含め、ご理解の輪を広げてまいりたいと考えます。

これらと大きく関連している（６）環境づくりですが、時代の変遷に対する現実的な対応として、経済的観点や人材育成の観点など、さまざまな要素を見据えた環境づくりについて、各種団体等の方々にその対応策と取り組みへのご理解とご協力をお願い申し上げます。

そして、（１）政治に対する無関心層の増大、（４）議会活動と議員活動の分かりづらさ、（５）行政への満足度からくる議員依存の低下についてであります。これらを改善していくため共通して言えることは、議会の活性化、また、議員個人の資質向上に向けた努力ではないかと考えます。そこで、議会の活性化を図ることとして、議会が果たすべき役割や活動に対する認知度向上を意識した周知への取り組みを行ってまいります。例えば、本日のような市民の声を聴く会の複数開催など、市民との対話の場を持つことにより、議員活動及び議会の役割についてより深く知っていただく機会が増えることで、広報や周知不足に善処していきたいと考えます。また、無投票選挙とも深いかわりがあり、議会改革を進める上でも重要となる定数問題についても、現在、超党派で組むワーキング・グループを中心に積極的に進めている議会改革の重要事項として議論を深め、結論を提示してまいります。また、平成２６年度の早い時期に、市民の皆様に対してアンケートを取らせていただく予定となっていることもお知らせいたします。

そして、議員個人としての活動も重要と考えます。これに関しては、議員一人ひとりの考え方や周知への進め方の違いもあるため、方法論を一つに絞ることは難しいですが、いずれにせよ共通していえることは、市民の公益性を確保するための地道な議員活動は必至であるということです。日常の議員活動の中で行政課題の把握と改善に向けた調査研究に努め、より分かりやすく、また、信頼される議会、議員を目指し、日々の活動に精進してまいります決意です。

以上で、千歳市議会としての無投票についての見解に対するご報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

## 6 議員定数に関する議論の経過

### ○小林議員

次に、議員定数に関する議論の経過について佐藤議会運営委員からご説明申し上げます。

### ○佐藤議員

こんばんは。議会運営委員会の佐藤です。私のほうからは、スライド３２からになります。座って報告させていただきたいと思っております。

議員定数についての報告をします。報告は、議員定数についての市議会としての結論とか方向性を示すということではなく、主に今までに出されている意見などについて報告していきます。

スライド33です。始めに、平成24年の千歳市議会に対する市民アンケート結果です。配布4万3千200に対し回答数169でしたが、現在の議員定数25名について、回答者169人のうち66パーセントの111名の市民が多いと回答しています。適当が24パーセントで41名、どちらともいえないが5パーセントの9名、少ないが2パーセントの3名、無回答が3パーセントの5名でした。これらの数値がどのような理由でそう思うのかは不明ですが、多い、少ない、適当、どちらともいえないなど、幅広い内容での回答があったことに市民の多様性が表れています。

次にスライド34。当市の議員定数の推移は、昭和43年に36名から32名へ、平成12年に32名から30名に、平成16年に30名から28名に、平成20年に28名から25名へと削減し、現在に至っています。

次に、スライド35から39までになります。直近での議論の経過として、平成20年第3回定例会での議員定数条例改正で、最大会派の新政会が提案者として、現下の厳しい社会情勢を踏まえ、議員定数削減を図ることが市民の声と期待であるとの理由を述べ、提案しました。このときの賛成討論と反対討論から、当時の各会派の賛成、反対理由の特徴を報告します。

賛成会派の高志会。持続可能な市の行財政改革を目指して、自らが率先して範を示すべきであり、効率のよい、かつ資質の高い議会活動により、市民の負託に答えていくことが肝要。また、市民の声として、市が財政健全化に総力を挙げて取り組んでおり、議員も痛みを分かち合うべき。また、岩見沢市や江別市の定数等を勘案し賛成。

次に公明党も、市が行財政改革で職員定数削減などに取り組んでいるところ、また、企業では生き残りをかけてリストラ、人員削減を実行しております。このような中で、議会だけが例外であるという理論は、もはや通用するとは思われません。議会も自らの意思で率先垂範し、改革の第一歩として議員定数の削減をすべきであると考えてとして賛成。また、議員の位置付けを明確化し、議会の調査機能や議会の政策立案能力等の向上を図ることにより、市民の負託に十分応えることができるとして賛成。

市民の会は、議会の役割が民意の反映の場であること、さらに行政のチェック機能であることに鑑み、議員定数を減ずるべきでないとの考え方に立っておりましたが、多くの市民の皆様が議員数をもっと減じてよいのではないかと考えている現実に直面し、定数減に改めたということで賛成。

一方、反対が日本共産党で、議員定数削減は議会に市民の意思を反映しにくくし、議会の役割やチェック機能の低下につながる。議会と行政とのなれ合い関係のままの議員削減は、市政や議会から市民をより遠ざけるものになる。また、市政への参画のために市議に立候補しようとする人のハードルを高くすれば、それだけ市民を市政から遠ざけることになるということで反対です。

スライド40です。ここで強調したい点は、賛成討論や反対討論の中で必ず触れられ

ているのが議会改革についてです。定数削減で民意の反映や行政に対する監視という、議会が本来果たすべき役割の発揮という面で機能低下になることがあってはならないというものです。

スライド41から43になります。現在出されている考え方についてですが、定数増の考え方では、市政の実態、税金の集め方と使い方、市民サービス水準など、市政における市民の関心を深めるために十分な情報をより多く伝えていくことがいまだ不十分であり、増員が必要。市民要求を実現させるために努力する、市民のためになる議員を増やしていくことが必要などです。

定数維持の考え方では、人数が少なくなると組織選挙が有利になるため、個人では市政に参画しづらくなり、立候補者の減少が懸念される。また、当選するハードルが高くなることで立候補する人の減少が懸念され、無投票選挙を回避しづらくなるのではないか。定数の増減より先に、議会改革で市民の期待に応えられる議会を目指すべきなどです。

定数減の考え方では、効率的な議会運営をすべきで、議員の資質を高めていけば定数減でも現状と比べても遜色ない。委員会を重視し、委員会の委員を7名としても運営できる。委員会を2つにして、1委員会10名での運営も考えられるなどです。

次にスライド44。議員定数を考えるときの項目はどんなものがあるのかについて、現在、私たちの中で出されているものについて報告します。議会は多様な民意による合議機関であり、議会の権能として、本会議や委員会など議事機関及び議決機関としての権能、条例をつくれる立法機関としての権能、市民の利益や福祉向上を図る立場から市政をチェックする監視機関としての権能であり、こうした3つの権能が発揮できる組織体が議会です。こうしたことも踏まえ、定数を考える条件として、第1に人口規模や人口構成です。議会構成を本来、千歳市民全体の縮図にしなければなりません。このことが、民意を正確、公正に議会に反映させることにつながることになります。第2に議会機能、権能の発揮のために必要な人数を確保すること。これは、市民の間に存在する多様性、地理的や社会経済的条件による多様性が反映できること、また、常任委員会の数と各委員会で多様性を反映した十分な議論ができることが必要です。第3に、市の財政状況も検討する必要があります。第4に千歳市独自の行政課題の状況。例えば、空港と基地の所在という行政課題の状況も必要となります。以上、4点ぐらいが出されているところです。

スライド45番目。地方自治法では、平成23年の改正で議員定数の法定上限数は無くなりました。地方での自主的判断で決めることになります。今後、議員定数について、アンケートや直接間接的に市民の皆さんの意見を聴きながら、定数の増、減、現状維持などの理由について、それはどこから来ているものなのかを明らかにし、分析を深め、議員や議会の役割、権能との関係などの検討整理を進めて、千歳市議会として来年春に一定の結論を出していきたいと考えております。

最後に、議員定数を考える場合、削減、現状維持、増員の3つの方向が考えられますが、市民の皆さんがどんな議員を求めているのか、どんな議会を求めているのかについ

ての声が非常に大事であると考えます。こうした点から、本日参加されている皆さん方の率直な声を多くいただきたいということを訴えまして、議員定数問題での現状報告とします。

ありがとうございました。

## 5 質疑応答

### ○小林議員

それでは、再開をいたします

これより質疑をお受けいたしますけれども、多くの皆さんからご意見を頂戴したいとしますので、発言される方につきましては、お名前と所属町内を言っていただきまして、できましたら3分程度で簡潔に取りまとめて発言をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

特に、私どものほうから説明をいたしました3つの案件、議会改革推進プランについて、無投票当選の検証結果、そして議員の定数について私どものほうから説明をいたしましたけれども、本当はこれ以外に皆さんのほうからいろいろご意見があるかと思いますが、最初にまずこの3つ、皆さんのほうにご説明いたしました3点の問題について皆さんのご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

こちらのほうからご指名をして、マイクをお持ちいたしますので、ご発言をお願いいたします。それではお願ひいたします。

### ○質問者A氏

〇〇町のAと申します。

2点あります。1つは素朴な質問です。

先般、本会議を傍聴する機会がありまして、最後まで居ました。その際に感じたのがありまして、何時にしますと言って、議長が再開宣言をした後、議場の開始の時刻までに到着しない議員が多かったと思います。何か気迫に欠けるというか、一見教室に入ってきたような感じとは、また違いました。その際に上段に座っている方は、遅いというふうに叱責なり指導するのかなと思いましたが、そうでもないということでありました。なお、後日先輩に聞いたら、あれテレビに映ってるぜと。したがって、ようあの時間が分かるぜという話をいたしました。やっぱり、先生も最近は少ないらしいのですね、びんたを張るとか、尻をたたくとか、指導するとかというのは。昔はありましたけども。やはり、厳然な市議会で定時に着席というのが筋じゃないかと思います。ちなみに、山口幸太郎市長以下の市政は、きっちり全員が着席していました。その件についての見解を一つ。

2つ目は道の駅の話であります。先般載りました。後から議会が主導という観点を

持っておりましたけれども、市が決めた後に議会に説明するという形のように取ったのですが、その2点についてちょっとお願いしたいと思います。以上です。

#### ○小林議員

今の道の駅の関係ですけれども、直接私どもの今のこの説明にはちょっとかかわりはないのですが、一応答えを求められますか。

#### ○質問者A氏

これはですね、主導するという側から言いますと、市が主導してやるわけですから。確かに、何か今は、市の専決事項を追認しているみたいな形に取ったのですよ、私はね。その件です。

#### ○小林議員

それでは、今のやつは議会運営委員長のほうから。まず最初に、遅れて入ってきている議員の対応の関係。

#### ○五十嵐議員

2件についてお答えさせていただきます。

議運の中でも、議会改革ワーキング・グループの中でも、この2件について特別に個別に議論したわけではございませんが、ご批判はごもっともでございます。そのほかにも、議場においてのいわゆる会話、おしゃべりですが、これも大変多くのご批判を頂いております。これにつきましては、やはり改めるべきところは改めるべきだと思いますので、早速議論をして、みんなで意思の統一をして、きちんと皆様の思いに応えられるような議会の姿を求めたいと思います。

あと、市が主導した政策に対して単なる追認機関になっているのではないかというご批判ですが、非常にそういうふうに見受けられることが多いと思います。実を言うと、我々議員も、半ばそのようになっている現状に対して大いに不満を持っております。例えば、常任委員会これから新たになされる施策について案が出されるのですが、常任委員会の中でいろいろ議論をしても、それが決定稿にほとんど生かされることがないのが今までの姿でした。だんだん直ってきてはいますが、それがどの程度まで反映されるべきなのか、そこら辺もまた、改めて我々の中で議論したいと思います。

#### ○小林議員

よろしいですか。ほかにございませんか。

#### ○質問者B氏

〇〇町のBです。こんばんは。

今、議員、議会側から提案されたプランを読ませていただいたのですけれども、とて

も今の時間内では読み切れませんので、後日また勉強させていただきます。

とりあえず、昨年の5月に25名の方が無投票で当選されましたですね。どなたでも結構ですから、一人か二人で結構ですから、議員としての決意を簡単にお聴かせいただければ幸いです。

### ○小林議員

いわゆる無投票で当選したということについて、先ほども無投票当選に対して宮原議員のほうから、どうしてこうだったんだろうかと、いろいろその辺の検討した結果をご説明させていただきました。

私ども、基本的に確かに選挙戦が7日間ありましたけれども、初日の19日の1日限りの選挙戦で、結果として自分たちの思いが十分に伝わり切らなかった。そういった実は残念な結果になったわけですが、ただ、各議員はそれぞれ選挙戦に向かうに当たって、パンフレットですとかそういったものをつくって、それなりの準備をしております。そのパンフレットに載った、いわゆる千歳市民の負託に応えるべく、安心安全なまちづくりだとか、それぞれ議員個々にさまざまな施策を打ち上げて、皆さんや後援会にパンフレットなどで周知をしてきたその思いを、しっかりと今後ともやっていきたいと。

それと、昨年3月につくりました議会改革推進プランの内容について、しっかり議論を進めて市民の負託に応える議会改革、こういったものをやっていきたい。そういった思いで各議員の気持ちは一つの方向性に向いているのではないかと、そういうふう思っております。

よろしいですか。それでは次の方。

### ○質問者C氏

こんばんは。〇〇町のCと申します。

無投票の分析検討、ご苦労様でした。敬意を表します。皆さんの政策とか、いろいろ発表できずに無投票という結果になって非常に残念だと思います。これで喜んでいる市会議員の方はいないと思います。やっぱり何名か出て、それを蹴落として合格、選挙に当選して初めて政策が生きてくるのだなと思っています。

これは私のほうから提案ですけれども、皆様が、今、こういう会を何回も設けているのは本当にありがたいなと思います。一度、今度は、町内会の会議とかいろんな会議、兼務されている方もいっぱいおります。それで一回、町内会の会議のほうに降りてくるとか、民生委員の会議に降りてきて、根っこの部分の話を皆さんに聴いてもらいたいと思います。それは党派を別にしてですね。そうすると、皆さんの顔も覚えてくるし、政策もどんなものだなと思うのです。それで、今こんなことが進んでいるよとか、本当に一般市民や我々も知らないのですが、その辺のことを少しずつ、できれば降りてくることが可能であれば、町内会議等に参加してもらって、根っこの話を聴いてもらって、それをどんどんどんどん大きくしてもらいたいと思うのです。

これは私の提案です。提案としておきます。もし、宿題として持って帰って検討してもらいたいなと思っております。以上です。

#### ○宮原議員

ご意見大変にありがとうございます。

私どもも今回の選挙におきましては、さまざまいろんな思いを持っている議員がいるとは思いますが、今、本当に言っていただいたように、やはり市民の皆さんとの対話をしっかりとしていきたいというのは共通だと思っております。そこで、議員個人個人ということでの意見は、どうしてもこのような場では申し上げられないのですが、やはり皆様方と肌で接するような場というのが大切だということは考えておりますので、ぜひ今後の市民の声を聴く会の持ち方について、どういうふうにできるかということを積極的に考えさせていただきたいというふうに思っております。

皆様のご要望に少しでも応えられるような方向性になることに近づけられればいいかなと思っております。以上です。

#### ○小林議員

よろしいですか。ほかにいらっしゃいませんか。

#### ○質問者B氏

それでは私の考え方、本論に入りたいと思います。

まず先ほどですね、議会議員と市民、要するに有権者との間にかなり乖離があるということは、結局無関心だということですよ。なぜかと言えばですね、私はっきり申し上げて、昨年5月の無投票でむなしさを感じたのですよ。それはなぜかと言いますとね、議員さんと私たち有権者の間にパイプが詰まっているのですよ、はっきり申し上げて。これは、議員さんになられた方は、そうあんまり感じないと思うのですよ。それはなぜかというところですね、結局先ほども説明の中に、議会と理事者側、行政ですが、法律上は対等とおっしゃいますけども、やはり理事者側のほうは執行権を持っていますから。確かに、議会は議決権を持っていますから議決をしなければ、理事者側はさまざまな行政の課題、事案を進められないのですよ。ところが、現実はそうなのですよ。

そこの辺を皆さんに再度認識をいただいて、そのパイプが詰まっているのかということですね。皆さんが当選されてから、結局何年か時間がたつと、最初のことを忘れてしまうのですよ。私もそうなのですよ、忘れてしまうのですよ。絶えず有権者の声を吸い上げて、どんな小さなことでもいいから、まず要望なり意見が出ましたらその人の意見を聴いて、現場が止まれば現場を見ると。見て、それをフィードバックして、要するに理事者側に問題点を持っていくと。そして、実は出席者の方からこういう要望なり意見がありましたけども、こういう形になりましたからというふうに、常に議員と有権者、要するに市民ですが、皆さんとパイプを、空気を通してほしいのですよ。

ところが、はっきり申し上げてパイプが詰まっているのですよ。だから、先ほど申し上げましたアンケートの中で、議員さんが多いだとか、さまざまな課題が出てくるのだというふうには私は考えるのですよ。その辺に対してどういうふうにお考えか、ちょっとご意見をお聴かせいただきたいと思います。

#### ○宮原議員

お答えいたします。

今、ご意見いただいたように先ほども私から申し上げましたが、その辺の一番の要因、私たちが考えた一つの要因とすれば、やはり活動の周知不足というのがあるというふうには思っております。パイプが詰まっているということは、結局私たち議員、個人の活動もそうですし議会の活動としてもどのようなものかというのが、やはりなかなか周知されていないというのが一つだと思います。その方法の一つとして、このような場を複数開催することでたくさんご意見を頂き、どんどんと私どももそれをお聴きし、また、市民の方もご理解をいただくことで、だんだんとそれが充実されていくことによって、少しずつパイプは通っていくのではないかとこのように考えております。

それからもう一つは、先ほど私のほうからも最後に申し上げさせていただきましたが、議員個人として議員一人ひとりの考え方、周知の進め方がちょっと別々なので、方法論は一つにはできないものの、今言ったパイプを通すということ、市民との間のいろいろと通じるものというのをしっかり意識として持っていくということは、これは共通項として持っていこうと。そのために資質を上げてやっていこうということで、どんどん本当に開かれた議会にしていきたいということは認識を統一しておりますので、しっかりとやってまいりたいなというふうに思っております。

#### ○質問者B氏

分かりました。ぜひお願いいたします。

#### ○小林議員

ほかに。

#### ○質問者D氏

〇〇町のDと申します。

議会改革推進プランというのを見せてもらいますと、議員定数を減らす増やす、それから報酬を検討するというのが大きな骨子になっていますよね。これは、どうしたらいいのか、ああしたらいいのかって、恐らく結論は出ないと思いますよ。私は、本当に議会改革をしたいと思うのだったら、昔のように、私のおじいさんの頃はそうだったのだけれども、議員報酬はゼロですよ。それをするのが一番よいと思いますよ。そして、ほかの国にあることですけれども、ちゃんと日中は仕事をして、夜に議会を開いているのですよ。そういうところも無報酬ですよ。そういう国もある。だから、できないこと

はないのですよ。

そうすると、去年もこういう話があったのだけれども、今、若い人が年間200万円以下で働いている。ところがあなた方は、見たら630万ももらっていると。そんな話も出ていたのですよ。でも、そんなことを言われたくもないでしょうよ、本当に市政のためにしているのだったらね。ゼロでよいのですよ、それが一番の議会改革だと思いますよ。そうすると、どういうことが起こるかといったら、市民だって賢くなりますよ、市民エゴというのをやめておこうと。当選させてやったのだから、こういうことを聴いてくれないとだめじゃないとか、当たり前じゃないとか、そういう感覚の人が多いいと思いますけれども、それはなくなると思いますよ。手弁当でやってくれているんだ、ありがたいことだとか、そういうふうに思うのが普通ですよ。それに議員のほうだって、私らは、ただでやっているのだから、そんなことまで持ってこられたら、そんな問題はお受けできませんとか、はっきりと断ることができるのですよ。ですからね、本当の改革というのは議員の報酬をゼロにする。もちろん、市長の報酬だってゼロですよ。そういうことは昔もやっていたわけなのだから、そういう昔に戻ればよいと思いますよ。そうすれば、こんなふうに増やそうとか減らそうとか、減らしたら議員改革になると思っているかも知れないけれども、そうなれば議員の定数なんか減らす必要はないですよ。分かりますよね。そうしたら、もっとちゃんとした人が出てきてくれると思いますよ。

それに先ほど言っていたけれども、資質の向上ですよ、議員の。資質が低下しているから、こういう職員が作り上げたものを、ただ追認するだけなのです。本当であれば、議員立法なり自分たちで考えてやるべきなのです。それができなくなっているのですよ。分かるでしょう。田中角栄なんか、これをちゃんと自分でやっていたのだからね。議員というのは、自分で法律をまとめあげてつくって、議会に提出するのが当たり前ですよ。職員がつくったものを追認しているだけでは、ばかじゃないですか。そうでしょう。

そういうことで、私は最高の議会改革というものは、報酬をゼロにしたほうがいいですよと言っているのですよ。だから、それに対してどうしますか。どうぞお答えください。

## ○五十嵐議員

お答えさせていただきます。

定数と報酬、結論が出ないのではないかというご意見を頂きましたが、先ほどのスライドにもありますとおり、来年の春に我々の中で一定程度の結論を出して、特に定数に関してはっきりとした結論を出して、皆様にお示しをしたいと思います。ただ、結果に関しては増えるのか、現状維持なのか、減るのか、それは今のところ何とも言えません。

また、報酬に関しましては、これは私たちに権限はございませんが、定数と報酬の問題は、もともとは別個の案件なのですけれども、これを切り離して考えることのほうが不自然だろうということで、我々は合わせて議論をしております。ただ、報酬に関して

は多いだとか、少ないだとか、高いだとか、安いだとか、これはそれぞれ個別にいろいろな考え方がございます。我々の議会の中でも、今おっしゃられたようにゼロでもよいのではないかという意見を出している議員もおります。その中で、最終的に報酬審議会に我々議会として提示できるかどうかも含めて、どういったふうにまとめ上げたらいいかをしっかりと議論させていただきたいと思っております。

あとは、資質の向上に関しましては、これはもう、それぞれの議員がやはり頑張ってやるしかないのであります。基本的にそれに尽きるのですが、先ほども追認にしかかっていないというご批判も頂きましたし、その部分も確かにあると感じておりますので、そうならないように、そうならないと皆様判断していただけるように、しっかり日々の活動を頑張っていきたいと思っております。

### ○質問者E氏

〇〇町に住んでいるEといいます。

最近、札幌から千歳に移ってきました。千歳に来てみて、市議会の先生方がこういった会をしてくださっているのですごくいい町に住めたなと思って喜んでおります。千歳に来て感じたのは、飛行機と自衛隊をたくさん見るなと思ったのですけれども、自衛隊も飛行場の飛行機も千歳にとって大事な産業だと思うのですが、ただ、飛行機の騒音が時々気になるのです。これで、もっと飛行場を使うために夜間も飛行機を飛ばしましょうという、そういう話があるのかよく分からないのですけれども、そういう話になったら騒音とかが気になるのですが、夜間の飛行機をどうするのかなど。

あと、自衛隊も毎日見るなと思いつつ、米軍の演習が今度千歳に来るのですか。オスプレイだとか米軍の海兵隊だとかが千歳の基地に来ると、正直ちょっと治安とか心配になってしまうのですけれども、そういったことは、千歳の市議会の先生方はどういったふうにご覧になっているのかというのを教えてください。

### ○小林議員

それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

札幌から千歳に来られて、新千歳空港があり、自衛隊の3つの基地、駐屯地がございます。そういった意味で、千歳のまちづくりそのものが市のさまざまな刊行物の中に、空港とともに歩んできた町、自衛隊とともに歩んできた町、いわゆる共存共栄を基本的にうたいながら、まちづくりを進めていこうといった基本的な考え方を千歳市自身が持っておりますし、議会としても市のほうから示されたその基本的な考え方に賛同しながら、行政を進めているところです。

ただ、今、話がありましたように、飛行機が飛びますと騒音問題が必ず伴ってくる問題として、これは千歳に飛行場ができたときから、この騒音問題というのはずっと残っている課題、問題であります。特に千歳の場合には、防衛の関係、それから民間航空の関係。従来は官民一体でしたけれども、昭和63年に官と民が分離した以降、基本的にそれぞれの地域の騒音の数値を測定しまして、国の基準に基づいた騒音対策、住宅防音

ですとかクーラー設置ですとか、そういったたぐいの対策を基本的にはやってきております。今後も、そういった騒音対策、いわゆる障害防止対策といったものを議会としても国にしっかりと求めて、対策を講じてもらうように今後とも進めていきたいというふうに考えております。

それと、米軍の訓練移転の関係ですけれども、米軍、いわゆる沖縄の軽減負担の関係で、今、千歳基地では沖縄の米空軍、それから三沢と岩国の米空軍の訓練移転を基本的に受け入れております。その受け入れに伴って、市のほうでは再編交付金というものを基本的に頂いておまして、それらの再編交付金をそういった訓練移転に伴って障害のある地域に対しては、それぞれ民生安定の立場で国からの補助金を各町内会のほうに配分をして、対策を講じてもらっています。今のところ、基本的に国の政策に基づいて、この米軍の訓練移転を基本的には受け入れております。

いいですか。ほかに。

### ○質問者F氏

〇〇町のFと申します。一つ二つあるのですけれども、一つのほうは多分答えづらいと思いますから答えなくても結構です。

今、ここにいらっしゃる市議会議員の方で、私ほとんどの方の顔を見たことがないのです。本当に数えられるだけの方しか知りません。そして、どの方がどの会派に属しているのかということも知りません。それで、前回の無投票市議選のことですが、そのときも告示までの事前の活動の中で、私もし市議会の議員に当選したら、この会派に属しますという話を聴いて、私はその方を支持しました。それで、議員活動ですから、無所属のフリーハンドでやればやりづらくないのだろうとは思いますが、しかし、一定の勢力を持つという支持者の気持ちとしては、その約束を守ってもらいたかった。多分、今も私の思ったような会派にその方は属していないのではないかなと思いますから、議員の皆さん、そのときの気持ちを自分の胸に手を当てて聴いてみてください。これは答えづらいことですから、回答は要りません。

それから2つ目。なぜ、議員になり手がいないかという分析ですけども、これも挙げたってしょうがないことをいっぱい書いてあるのですね。例えば、国家公務員が議員と兼職できるかといえば、それはできません。それから、民間の人ができる条件は整っているけれども、会社のほうが認めてくれない、就業規則でそれはできません。それから、選挙には金がかかるから、なり手がいないという理由も挙がっていますね。しかし、金がかかるのは、これは活動の仕方なのですけれどもね。給料と報酬との違いといいますか、報酬は給与じゃないですね、その役職に対して、仕事に対して下さるものですね。給料はあくまでも生活給ですね。ですから、議員の皆さんは、私がよく思うのは、先ほどのように無報酬でやれなんていうようなことは言いませんけれども、少なくとも自分の生活の基盤は成り立っていて、その上で議員という半ばボランティアな気持ちで活動しましょうという人が、私はなるべきだと思うのです。それがどこまで、味噌、醤油、米を買ったのかとか、議員報酬の分も食っているのかとか、議会活動や議員活動として報酬

を使っているのかとか、生活給なのかとか、ごっちゃになっていると思うのですね。ですから、やっぱり全然一銭もない人が議員に立つと言ったって、これはできませんよ。

ですから、少なくとも自分の生活の基盤が成り立っている人、そういう人が半ばボランティア的な気持ちで、議員は市民の皆様方のために働きましようと言って立候補されるのが、普通だし当たり前だと思うのです。ですから、ちょっと先ほどの発言された方とは私は意見が違いますけれども、私はそういうふうに思っています。以上です。

## ○五十嵐議員

会派と議員の関係性についてはお答えが要らないということなので、そこは答えません。

選挙とお金に関して選挙費用の問題が出ましたが、個々の議員が幾らかけるかというのは個々の議員の考え次第なので、ここも我々として統一した考えがあるわけではありません。

それで、給料と報酬の違いに関してはご指摘のとおりだと思います。給料は確かに生活を支えるものですし、報酬はやった仕事に応じて支払われるべきものだというふうに考えているのは、我々も一緒です。ただ、生活の基盤がない限り議員になるべきではないというような考え方に关しましては、これは考え方がいろいろありまして、そういう方だけが議員になると、どうしても議会の意見が偏ってしまうのではないかと考える方も、考える議員もおりますし、考える市民の方も多くいらっしゃるようです。そこは、これからも課題としてよく議論をさせていただきたいと思います。

## ○質問者G氏

私、〇〇町のGと申します。前回の第1回目のときもいろいろご質問しました。今回はですね、前半はお答え願いたい。2つありますけれど、後半は回答を求めません。

まず、議員の方々は一生涯懸命に勉強されまして、去年の夏ごろですか、大学の教授を呼んで勉強会をやりましたですね。あの新聞記事を私は見て、おお、なかなかやるなと思いました。というのは、大学の教授いわく、市民から無投票とかいろいろ議員改革が出るというのは、議会がエキサイティングな議論をしていないからこういうことが起きるのだと。全くその通りですね。私、過去3年前から議会をずっと傍聴させていただいていますけれども、エキサイティングな政治の話が誰もありません。悲しい限りですね。エキサイティングな話ってどういうことかと言ったら、大事なことはいっぱいあるのですよ。ですから、今後もこういう勉強会、議員さんの方々、これをもっとやっていただきたい。それに対して、今後の予定はどうなのかということをご返答願いたい。

2つ目、これは回答は要りません。要望です。私は、昭和36年に千歳に来ました。以来50年間、千歳に住んでいます。それで、朝日町の地区は、先ほどこちらの札幌から来た方がおっしゃったように、航空機が毎日頭の上を飛んでいます、私の頭の上。民航機も含めて。非常に最近、不安を感じています。この飛行機が万が一事故ったら、どうなるのかと。それでいろいろ調べてみますと、この要覧ちとせにも載っていますし、

それから千歳市の第2期都市計画のマスタープランというのがあります。これは、平成23年から32年までの10年間のこの計画でやるというもので、素晴らしいと思います。中身を見ました。何を言いたいかというと、私はまちづくりを言いたい。ここの14ページにですね、災害のない町、安心安全なまちづくりを目指すと書いてあるわけです。こんな素晴らしい目的はありませんですよ。ましてや、航空機が毎日飛んでいるし、米軍も飛びます。自衛隊ばかりではありません、民間機も飛びます。それで、万が一重大な事故が起きた場合、千歳市の半分が消滅します。これは過言じゃないと思いますよ。事故のない確率とある確率と、どちらが高いか考えたことがありますか。絶対に事故がないということを誰かが保証しますか、議員の方々。あり得ることはあるのです、想定外じゃないのです。福島原発じゃないけど想定外だというのが、千歳に航空機事故が起きた場合、これは想定外では済まされない問題なのです。最近、新千歳空港エアカーゴ30枠という問題、これは道の計画です。2月3日の道新にも載っています。これでは、北大の教授小磯さんと、植苗・美沢の委員会の会長が協議しています。この中身は割愛します。

まだあります。それらも踏まえて僕が最後に言いたいことは、これは平成21年5月31日の選挙公報です、前回の。皆さん載っています。私は、過去30年間の選挙公報を持っています。この中に五十嵐委員長、あなたの公約も載っています。何て書いてあります、忘れないでくださいね。いつまでも住み続ける町へ、進化する千歳へ、これが公約ですよ。もう一人、田中議員さんは、安心安全の快適都市千歳を目指しますと、こんな立派なことを公約しているのですよ。これを目指してください。お願いいたします。

## ○五十嵐議員

お答えします。後半のことにしましてはお答えが要らないということですし、個別の私の公約を出していただきましたが、それに関してはコメントを控えたいと思います。

最初の外部講師を招いての勉強会ですが、それは昨年12月16日に法政大学の廣瀬先生を招いて行いました。それで、実はその前に、きょうはちょっとこの会場には来ておりませんが、事務局次長のほうから法律的な、特に地方自治法に関連するようなことについて内部的に勉強会を開いて、これは費用も全くかかっておりませんが勉強会を開いております。外部講師を招く費用としましては、これは昔から予算付けがされていたようなのですが、年額で10万円をとっております。間違いました。昨年から10万円の予算付けをして、それを行使したということになります。これは今後も外部講師を招いて、テーマはその都度違ってくるとは思いますけれども、継続してやっていこうということになっております。

あと、エキサイティングな議論ですけれども、何がエキサイティングかどうかは、それは判断もいろいろ分かれるところなので、傍聴にいらっしゃった市民の方が興味を持っていただけるような議論を活発にできるように、分かりやすい議論になるように心掛けたいと思います。

### ○質問者H氏

済みません。〇〇町のHと申します。

議員定数に関する議論の部分に関してなのですが、今後、アンケートを取られるということなのですが、そのアンケート内容に関しては、具体的にどういったことを取っていくのかということは、現在決まっているのでしょうか。

### ○五十嵐議員

具体的な項目は、まだ煮詰めておりませんが、前回、一昨年11月に先ほどもちょっとお伝えしましたけれども、そのときのアンケート項目はかなりの項目数になっていたのですが、今回は六つか七つに絞って、特に定数と報酬に関連することをアンケートを取りたいと思います。具体的な文言については、まだ整理しておりません。

### ○質問者H氏

先ほど、このアンケート結果のご説明がありましたけれども、多いが111人だとか適当が何人だとか、感覚というか何というか、そこに理由がなくこの数字がもしかしたら表れている可能性があって、この数字を基に恐らく議論を進めていくと、あまりよい議論にならないなど。先ほど佐藤議員もおっしゃっていましたが、その理由がなぜだか分からないというところがありましたけれども、やはりなぜかというところ、なぜこう思うのかというところを追求することが必要ではないかなと思ひまして、議員定数を考える際の基準ということも皆さんの中で設けられておりますので、ぜひともそういったことを市民の皆さんに判断基準として、だから多いだとか、そういった根本的なところを聴いていくのが必要ではないかと思っております。以上です。

### ○佐藤議員

ありがとうございます。

今、Hさんが言われた中身というのは、報告の中にも述べたのですが、数字的には議員多いよというのが6割を超えると。なぜなのかというのが問題なのですよね。だから、例えば今の実際の千歳市の歴史を見てみると、それこそ財政健全化対策という形で今まであった市民サービスのうちの333の事業を見直して、286をやったと。そのやった中身というのは、市民サービスが拡大するのではなくて、財政に対応するために切り縮めたりだとか無くしたりとか、それが17年から21年までにこうなったと。そういうことを目の当たりに見ている市民からすれば、何だと。議員が何でも賛成するんだったら、議員は要らないと。そういう声が、感情が出てくるのは当たり前だと思うのです。

そういう点で、今まで議会改革の中でも議論をしてきて、一つに無投票になった原因も、最終的にみんなで話した中身では、いろいろ客観的に見て、無投票にしなくすることを議員ができるのか、議会ができるのかと。そんなことはできない、できやしない。だけれども、議会として何が問題だったのかと。それは議会として、先に述べましたけれども、税金の集め方や使い方、福祉の水準、市民サービスの水準、それらへの問題点

はどこにあるのかとか、あるいは、それらの水準が他と比べてどうなのかとか、そういったさまざまな情報を市民に提供することがやっぱり不足していたのではないかと。それが現状の結論であり、今後、具体的な形の中で、なぜだったのかというのを深めて結論を出していきたいと考えています。

#### ○質問者H氏

ありがとうございます。それと、せっかく貴重なこういった市民の声を聴く会というのを本当に皆さんがお忙しい中で開いていると思うので、どこまで議論したいのかということをおある程度もうちょっと明確にさせていただかないと、恐らく不満をぶつける会みたくなってしまうのは、僕は本当に時間の無駄だと。これは別の機会にやればいいことなのだと思いますので、しっかりとどこまで議論を進めていきたいのかということをもう少しみんなで共有できる中でこの会を開ければ、今後よいものになるのかなと思っております。以上です。

#### ○質問者I氏

〇〇町のIと申します。

会派の件について確認をしておきます。議会にはそれぞれですね、議会全体としての価値観というものではなくて、会派や政党によってそれぞれ考え方が違うのだと思います。その考え方を行政とか市政の中で反映するために、やはり仲間が多いほうがいいですよ。会派の勢力を増やしたほうがいいですよ。今回の無投票というときに、立候補者が少ないときに、各会派は自分のところをもっとチャンスとして増やそうと思わなかったのかというのが、どうなのでしょうかねと思いますよね、各会派で。せっかくのチャンスで、このときに増やさなくては、特に共産党の会派の人なのですが、首長選挙なんかでは、多分客観的に見て無理だろうというようなことでも出すじゃないですか。どうして今回、共産党の人が出さなかったのか。無投票を覚悟して、なるかも分からないというときに、なぜ出さなかったのか。そこがですね、ちょっとわからないところですね。各会派はどう考えているのかと。そうでないと、結局、議会全体のなれ合い利得集団ではないかというようなことに見られるのではないのでしょうか。

だから、先ほど何ですか、会派同士の議論というか白熱した議論というのは、議会がなれ合いでは議論じゃないですね。各会派は、それぞれ考え方が違う人が、価値観が違う、目指す方向が違うというところがあって初めて議論になると思うのですね。そのために勢力を増やす、選挙に出す、1人で出れなければ応援してでも出すみたいな形で、前回の無投票を結果的に無投票にならないで、仲間を立て候補させる、リスクがあっても立候補させるというふうにはできなかったのでしょうか。各会派はいかがでしょう。

#### ○五十嵐議員

選挙のときにですね、会派が機能するかといいますと、これは事実上機能しません。なぜならば、改選期を迎える前に、各会派は事実上会派としての活動をストップします。

その代わり、共産党という名前が出ましたけれども、共産党も含めて千歳市内にも各政党があります。政党として議席数を多く獲得しようとする動きは、当然のごとくあります。それは、どこの政党も恐らく行ったと思います。今回、無投票に終わりましたが、いわゆる国で正当と認められているある政党は、2名擁立するといつて説明会に来ながら1名も擁立しなかったということもありましたし、それは各政党の考え方や行動に関しては我々がちょっとコメントする立場にありませんので、その考え方がどうこうということとはちょっと申し上げられません。よろしいですか。

**○質問者 I 氏**

議会、市議会では、政党の機能はあまりないということなのですか。

**○五十嵐議員**

いや、そんなことはないと思いますよ。ただ、政党の意思を決定する立場にそれぞれの議員がいるかという、各政党によって、議員の置かれている立場が政党の中において違いますので、僕の所属している政党のことだったら言えるんですけど、それを言う場ではございませんから、そこも控えますけれども、なかなかそこは難しいところがあるのだと思います。各政党間、いろいろ考え方が違うのだと思います。

**○質問者 J 氏**

○○町の J といいます。ちょっと、議会改革とは違ってもよろしいでしょうか。

**○小林議員**

いろいろと出ていますので、どうぞ。

**○質問者 J 氏**

それでは、町内会の防犯灯の件ですけども、市は7年間でやると言っています。補助金と電気代と合わせて7年間で5億7千9百万というお金がかかります。業者に依頼すると、2億6千5百万で済みます。つまり、3億1千何がしという金額の税金が、私は一個人の一人の納税者として非常にもったいないというふうに思っております。そのことについて。

**○小林議員**

今の話はですね、今、LED化を進めています、その件についてより積極的に議会としても働き掛けるべきではないかといったご意見ですか。

**○質問者 J 氏**

そうです。ぜひ議論していただきたいというふうに思います。

## ○小林議員

各議員からもそういった話は、一般質問やいろいろなところで取り上げておりますけれども、別途、また議会内部でその関係については、各会派ごとに取り組み方が違うと思いますので、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

## ○質問者K氏

時間が無いようですから、端的に申し上げます。

この定数に至らなかったということについては、現職の議員さんは立候補されて、無投票といえども当選されたわけですから、そういう中で立候補されてちゃんと議員さんになったのですから、皆さんには何の責任もないと思います。ただひとつ、私が先ほどの報告を聴いていてね、こうじゃないんじゃないのかなと思うことがあったのです。これは、お答えは要らないですから。私の意見ですので、そういう意見もあったということで。山口市長の市政に満足度が高いから、議会に対する要望がないとか関心がない。ここに皆さんがまとめられた幾つかのことは、さっきのLEDの話ではないけれども、別に議会改革には関係のないこともいっぱい書いてありますが、市民が、俺はこういうことが不満なんだとか、今の市のやり方についてはこういうことが不十分だと思うということが、いっぱい書いてありますよね。これで満足度が高いのでしょうか。そうではないと思いますよ。

私は、ぜひ議会にお願いしたいことは、先ほど会派のことを出されていらっしゃた方のおっしゃるとおりだと思います。ぜひ、会派をつくって頑張っておられるわけですから、それぞれが市長の言うとおりに何でもはいはいと言うのではなくて、例えば今回10億円だかの予算を余しましたよね。本当に市民は、この10億だか7億だかを貯金して、3億を途中で失敗したやつの借金に返すって言っていますけれども、皆さん、それに賛成されたでしょう。本当に今、貯金してほしいと市民は思っていますか。今のLEDだって早くやってくれ、何をやってくれと。うちのばあさんだって、千寿園に行ったら2百何十人、やまとの里に行ったら百何十人、番を待っていないと施設に入れてもらえないと言っていましたよ。幸いかどうか知りませんが、去年夏に死んじゃったから、今こうやって来ておりますけれども。そういうふうには、多くの市民は、本当に生活やいろいろなことで困っているのですよ。だから、ぜひ、このことは各会派で切磋琢磨してお互いに競争して、だれが市長に一番上手に逆らうか、競争してほしいのですよ。そういう姿を見せてほしい。さっきの白熱した論議だって、そこにあるんじゃないのですか。

それから、金が足りないから議員を減らすなんてね、さっきの何とか交付金じゃないけれど、35億だかもらって10億も余している議会で、議員さんに金が無いから定数を減らせなんて言ったら笑われますよ。もし、金がね、議員に払う給料がそんなに高いのであれば、先ほどおっしゃったように無報酬にすればよい。ただし、私は、生活の基盤のない人は議員に出ないほうがよいついていうのは大反対です。だったら、生活をどうするか。生活保護をもらえばいいじゃないですか。皆さんの議会では、生活保護で今食

べている人たち、これで十分だと思っているから、そういう制度を千歳で認めておられるわけでしょ。だから、自分も生活保護をもらって、夜に会議をやったり、会議に出るときに車賃やバス代ぐらいは、そういう実費がかかるものはちゃんと正当にもらえばよいけれども、もしも金のことだけで言うのであれば、それで十分だ。私は、議員さんを倍にしたほうがよいと思いますよ。そのほうが、民意はちゃんと反映されると思います。以上です。

**○小林議員**

ただ今のは、ご意見として頂戴させていただきたいと思います。

**○質問者L氏**

〇〇町のLです。

議会改革をされているということなのですが、理想を目標とするような市町村とか、そういうところはあるのですか。

**○五十嵐議員**

ありません。我々が他の市町村の目標になればと考えております。

**○質問者L氏**

一からつくり上げていこうと。

**○五十嵐議員**

全くゼロから作業しております。

**○質問者L氏**

分かりました。そうすると、かなり勉強していいものをつくっていこうというふうな意味合いととらえてよろしいのでしょうか。

**○五十嵐議員**

そうなるように努力しています。

**○質問者L氏**

後発組なので、いいところを盗んで頑張ってもらいたいと思うのですが、もう一つあるのが政務活動費ですが、これは現在は公表されていないのですか。

**○五十嵐議員**

政務調査費のころから全て公開しております。

○質問者L氏

領収書も円単位まで全て公表しているものなのですか。

○五十嵐議員

領収書そのものは載っておりませんが、1円単位まで全て公表しております。

○質問者L氏

皆さん、3万円は使われているのですか。

○五十嵐議員

それぞれです。使い切る方もいらっしゃいますし、全く使わない方もいらっしゃいます。

○質問者L氏

分かりました。ありがとうございました。

○質問者M氏

時間がないから、何にも言わないで帰ったら、あんた何しに行ったのって言われるから一言質問します。〇〇町のMです。

2、3年前から、市町連から市に対して、馬に食わせるほどの要望事項が出ていますよね。あれは何で出ているかというね、それで市役所からの返答も毎年一字一句変わらない。変わっているのは日付だけなんですよ。ふざけた話だと思っけていますけどね。これは何でかという、市民との対話が無いとか有るとか言っているけど、それだけ出るっていうのは、市民はやっぱり不満や要望をいっぱい持っているってことなんですよ。それが、市議会は全然分かっていないんですよ。あるいは、分かっているけど分かっていないふりをしてんだかどうだか、知りませんけどもね。

それからね、金が少ないからどうのとか、数がどうのとか言いますけれども、会社だって業績も上げないのに給料が上がるはずがないんだよ。やっぱり一生懸命にやれば、今までの600万を800万にしようじゃありませんかとか、25人を40人にしましようとか、これはやっぱり業績と表裏一体なんですよ。それをちょっと考えてほしい。これを何にも仕事をしないで給料だ生活だなんて、そんな机上の空論だけ言ったってね、こんなもの結論が出るはずがない。それで市の方に、議会制民主主義を無視して市民から出るかっていうことは、まさに議会不信感というか、議会の存在感が薄いというか、これは表裏一体なんですよね。まず、このことをやっぱり反省してほしい。

それと、我々はコミセン建設でね、こういう変な議会制民主主義をやられたら、間違っても嫌だっていうんで、議会に対して請願しましたよ、去年ね。ところがですね、びっくり。ここの委員長をはじめ、何をやったかという、市の顔色を伺いにまず行った。全然、市民の顔を向いていない。それでね、さすが千歳の民報もしびれを切らして、二

元制をなんだと思っているのだという論調で書きましたよ。さすが、地方の新聞だけど、いいこと書くなと思ったけどね。みんな、あれで目が覚めたのですよ、我々の仲間が。それでね、何だかぐたぐた言いながら、結局もみ消しちゃって廃案にしちゃったのね。廃案にしたら、24町内会が首並べて請願したのだから、普通はこういうわけでちょっと実現できませんでしたとか、すみませんでしたとか、あいさつのあの字もない。こんなことでもって市民と対話なんて、ちゃんちゃらおかしくってね、聞いてられないって思った。今年も、そんなことだったらどうしようもないっていうので、また出しましたけどもね。そのぐらい議会というのは、市民の声を聴きますなんて建前で言っているけれども、何の接触もほとんど無いということは、この証左なのですね。

この件について、ちょっと釈明かたがた反省してもらいたい。

#### ○五十嵐議員

コミセンの陳情に関する回答でよろしいですかね。

#### ○質問者M氏

具体的に例があった方が分かりやすいと思ったから、出しただけ。

#### ○五十嵐議員

ということは、その前の町内会の要望や不満を議員が理解していないということに対するご回答でよろしいですかね。その前のところのご回答をしたほうがいいのか、コミセンの陳情に関する審議のことを回答したほうがいいのか。

#### ○質問者M氏

市民に対するね、市議会の冷たい仕打ちを僕は言っているわけだよ。

#### ○五十嵐議員

今頂きましたご批判は、ごもっともだと思います。我々としては、市民の一人として皆様から頂いた陳情や請願に関しては、真摯に議論して、それなりの判断を出すことが議会の大きな仕事でもあります。ただ、そのときの厚生環境常任委員会で結論に至らなかったというのは、それなりの理由があったと思います。

#### ○質問者M氏

理由は無いと思っている。単なる引き延ばし。

#### ○五十嵐議員

改選後、また新たに出していただきまして、もう既に新たに厚生環境常任委員会では議論をスタートさせております。先日も理事者側から、コミセンとはどういったものかという位置付けを改めて整理させていただきました。今の厚生環境常任委員会では、なる

べく前回のこともあるので、早い時期に結論を出すべきだということで議論を進めております。ただ、議論の中身に関してはまだ中途ですので、今ここでご報告できるような問題ではございません。

#### ○質問者M氏

市民の請願をさ、やっぱり大事にやってほしいというのが私の結論なのですよ。いいかげんに扱わないでね。そうでなかったら、対話とかいろいろなことを言ったって、そんなものは机上の空論で何の価値もないということだけ言っておきたい。

#### ○小林議員

時間が大分押してきていますので、あと何名か。

#### ○質問者N氏

〇〇町のNです。端的に2点。

一つはですね、二元代表ということですがけれども、市長の持っている強大な組織といえますか情報収集能力、政策提案能力、これは議会を圧倒していますよね。議員は25名おります。だけど、25名の議員がばらばらにやっていると、相手はそれこそ赤子の手をひねるようなものですね。ですから、議会が今回みたいに25名の議員の方々がまとまって、一つのことについてしっかりと腰を落ち着けていろいろな情報を得て、そして市民にそれを提供し、あるいは市民の声を聴く。これはね、素晴らしいことだと思っています。ですから、市長に負けないためにも、皆さん方のこれからの勉強といえますか学習といえますか、これは続けていただきたいと。それによって、学習はしたけれども、それをどう発揮するのだと。いわゆる実践能力、これが問われております。きょうだって、こういうふうにやったけれども、この次はどうするのか、今後どうなるかっていうことは、これはやってみなければ分かりませんから、その点を我々は注目していきたいと思っております。そこで、特に議会における提案能力だとか、いろいろな情報を自分たちだけの足で稼ぐというのは大変ですから、これはやっぱり市の職員と同じように、議会事務局の職員は10名足らずで、25名の議員の政策費は3万円もらっているけれども微々たるものです。だから、職員を増やしてもらって、そしてそれなりの情報を収集したり、あるいは専門家がそこに居て、そして皆さん方を補佐すると。こういうシステムをぜひ改革プランの中を出して、そしてどんどん資質を高めて、能力を上げて、市長と対峙すると。こういったお互いの切磋琢磨は、そういった中からできると思います。これを一つ提案したいと、このように思います。

もう一つは、今回25名が一生懸命頑張ったのでしょうけれども、無風選挙、無投票はですね、分析は適当かなと思います。ただ、問題は、人のせいじゃなくて、いろいろなことを書いてありますけれども、自分自身がどういう形で今までやってきたかとか、あるいは今後いろいろと話を聞く中で、あるいは勉強会をやった中で、こうしなければならぬという決意がどこかで表れてこなければならぬ。これがですね、今回見えて

こない。宮原委員さんのことを僕は言うわけではないけれど、このような場をこれからもつくっていきたくてはだめなんですよ。25名の議員一人ひとりがそれなりの自分の考え方、今回は全く無投票でしたから、自分の政策といいますか、パンフレットも作ったかもしれませんが、市民に行き届いていない。だから市民は、議員は何をやっているんだということなのですよ。ですから、たくさん作っているのですから、それをどうやって上手に市民に届けるか、そして見てもらうか、そして考えてもらうか。これをやらなければ、絶対に議員の皆さん方の立場というものは、市民に理解されません。ですから、積極的に働き掛けるということ、相手を待つんじゃなくて自らがそこに出ていくという気持ちでもって、これから頑張っていたきたいということをお願いしたいと思います。

最後に、これは市民との対話だけじゃなくて、今後、これらの施策なり改革プランを進めるときに、やっぱりたくさん疑問なり、あるいは意見を持っている人がいると思います。ですから、議会の中だけ、議運でやるだけではなくて、そこにプラスアルファで市民も加える、あるいは関係団体も加えるというふうに膨らませて、市民と一緒に考えるといった検討、加えていく方法がないか、それもひとつ考えてください。

以上、終わります。

#### ○五十嵐議員

市長の能力と議会の能力に圧倒的に差があるというご指摘ですが、それは現状そのとおりだと思います。それで、勉強、学習を通して実践力を身に付けてほしいと。そうなるように、私もこれから日々努力していきたいと思います。

あと、議会事務局の件なのですが、今、局長以下9名の方がいらっしゃいます。現状、我々が、例えば一般質問等で何々を調べたいといったときに一部手伝ってもらうことも若干あるかもしれませんが、基本的には議員それぞれが調査しているということになっております。事務局の仕事を整理して、人数も増員して事務局の機能を高めたいというのは多くの議員が感じているところでありますから、今後、予算要望も含めてどういった形になるのか議論を深めたいと思います。

あと、個々の議員の発信力に関しましては、いわゆるパンフレット、リーフレットに関しては、法定選挙期間の1週間は配布できないものなので、ということは、4年間の1週間を除くとずっと配布できるということでもありますから、それぞれの議員がどういうふうに自分の考えや政策を皆様に広めていくかということは、個々の議員の中で努力をしたいと思います。

あと、この議会改革に関して、議論の場を市民も巻き込んで膨らませるというご提案ですが、これはどういった形が現実的に可能なのかどうかも含めて内部で議論させていただきたいと思います。

#### ○小林議員

これで時間なので、最後をお願いをしたいと思います。

## ○質問者○氏

僕が市議会議員になってほしいタイプを幾つか挙げると、今見ていると、主婦中心に女の方が非常に頑張っている、ボランティア等で頑張っている人が多いと思うのですが、そういう有能な方も結構いるけれど、あんまりそういう方の代表がないので、そういう方が一人。それから、年寄りがだいぶん増えていますが、退職者というか年寄りの声を代弁できる人が一人、自衛隊の退職者は、たくさんいらっしゃるのでもう結構ですが。それから、もう一ついうと、非常に若い人が、今、困難の中で働いている。臨時雇用やその他ですね。そういう人の代表がぜひ出てきてほしいと。これはここに限らずどこでも同じですが、やっぱり議会というのは、有力者や金持ち、会社社長、そういう系統の人が多くて、弱い人、生活保護を受けているような人のことは、なかなかまじめに考えていても分かりにくいところがあると思います。ということで、僕の考えているような人が出るためには、選挙費用もかかわるのですが、やっぱり一定の報酬は必要だと思います。それから何ていうんでしょうか、議員を減らせとか、今言ったようなことの見解というのは、議会に対する不信が言わせているんで、必ずしもそのことが目的じゃないような気がするんです、僕はね。だからその、こういうことをしゃべっていると1時間でもいきそうなので、具体的な提案をさせていただきます。

市民の意見を聴くということですが、このアンケートは0.39%だそうで、つまり390人に1人ですね。きょうはおおよそ、10万人として1千人に1人ですよ。こういうのに出てくるのは、しゃべるのが好きな人でしょうから、やっぱりもっと、大変だと思いますけれども現場に降りて。といっても、一人ひとり聴いて回るわけにはいきませんから、具体的な提案ですが、手分けしてでも結構ですから各町内会館で同じようなことをやると。時間の設定とか、誰が行くとか、いろいろ大変だし実務も大変だと思いますけど、そのくらいの形で具体的に市民の意見を聴くということ。意見はいらないですが、具体的にはまず、できたらそれをしていただけませんか。まず、市議会がそういう形できちんと降りて行って聴かないと、普通の人はなかなか意見を言わないと思います。

それから、ちょっと離れますが、きょう、議員の名簿が出ていたから今出ている議員の方の名簿だと思ったら、前回の方だそうで、普通は今の議員の名前を出すべきだと思うのです。それから、議員の人数と出席されている人数が違うようですが、やっぱりこういうのは、もし欠席がいるならば、出席しない議員の名前とどういう理由で欠席したかを最初の段階で言うべきだと思います。議員がそういうことできちんとなしなと、何かおしゃべりしたうんぬんだとか、そういう話も出ましたけども、個人的に知っている方で麻雀ばかりやっているろくでもないやつもいるし、非常にまじめな人もいるし、いろいろな方がいて、悪いほうは当然うわさが広まりますから。長くなりましたからやめますが、具体的には町内会館単位くらいの形でこういう会を開いていただきたい。ほかのことは、もし機会があるならそこでやらさせていただきます。

たくさんあるけれども、以上です。

### ○宮原議員

ご意見ありがとうございます。

私の方からは、最初にご意見いただきました議員になってほしいというところでの主婦の方の代表、それから高齢者の方の代表、若者の代表ということで、本当におっしゃるとおりかと思います。ある意味、議会というところは、先ほど来申し上げましたように、市民の意見の集約の場というところでは、いろいろな世代を超えて、性別も超えた、そのような方々が集まる場が理想でありますので、本当にそのようなことになっていけば一番いいかと、私自身も議会としても考えているところでございます。そのようなふうになっていくためにも、また、先ほどおっしゃたように、弱者のことが立場的に分かるということが大切だというふうにおっしゃいました。これは、民主主義を成立させるためにも本当に大事な点だとも思いますし、そのようなことになっていきますよう、先ほど来申し上げたような、広く議員になれるチャンスが行き渡るようなこともどんどんと、また、こちら側も分かることでご提案申し上げていきたいと思っておりますし、ご協力していただくこともたくさんこれから出てくるのかなというふうに思っております。

あと、大事なことですが、こういう場を各町内会単位でというお話でした。先ほどのご提案も同じような形で行ったので、この市民の声を聴く会、議会としてはこういう形にはなるのですが、今後もこのような名称でこういうふうにしていくかということも含めて、今後の持ち方をしっかりこの議会改革の中で考えていかなくてはならないので、今ここで明確にお答えすることはできませんが、そちらの方向、きょう頂いたそのご意見は大きな参考として持っていきたいなというふうに思っております。

それから、その後の欠席の件と名簿の件については、委員長から話があります。

### ○五十嵐議員

欠席の関係ですが、2名の議員が欠席をしております。1名は事前に、理由は分かりませんが欠席する旨、届出がありました。もう1名は、本日の届出になりますが、体調不良ということで急きょ欠席をしております。

### ○質問者○氏

名前は。

### ○五十嵐議員

それは先ほど全議員の紹介をいたしましたので、そこで判断していただけたらと。

### ○質問者○氏

名前は言えないのですか。

### ○五十嵐議員

それは、あえて言わないことにしたいと思います。

○質問者○氏

そんなことをやっているから駄目なんだ、あんたらは。仲間でかばうから。

○五十嵐議員

そのまま続けていいですか。

先ほど、全議員がそろうべきではないかというご意見も頂きましたが、事実上この市民の声を聴く会に関しては、前回もそうだったのですが、任意の参加にさせていただいております。議会という合議体としては、全会一致、全員の意見が統一するまで議論を尽くすべきという基本的姿勢をとっておりますので、なるべく全員の合意を目指すべきなのですが、全員の合意がなければ、事実上こういった会は開けないのではないかと考えております。

最後に、きょうお渡しいたしました名簿と実際の議運のメンバーが違うという件ですが、この資料に載っているメンバーは、昨年の3月策定時の議会運営委員会の名簿でございます。その後、改選期を経まして新たに議会運営委員会が構成されておりますので、当然名前が違ってきております。以上です。

○小林議員（司会）

定刻となりました。

本日、さまざまなご意見を頂戴いたしました。大変ありがとうございます。今後の参考にさせていただくべき大変貴重なご意見をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

## 9 副議長あいさつ

○小林議員（司会）

それでは、長時間にわたり熱心なご議論をいただきましたことに感謝を申し上げ、最後に田口市議会副議長より、皆様に御礼のごあいさつを申し上げます。

○田口副議長

本日は何分にもお忙しい中、市民の声を聴く会を開催いたしましたところ、かくも多くの市民の皆様にお集まりいただきましたことに心より感謝を申し上げます。大変ありがとうございます。また、本日皆様より忌憚のない貴重なご意見をたくさん頂戴したところであります。きょう頂きましたご意見につきましては、どこまで反映できるか分かりませんが、今後の議会改革の議論の中でしっかり参考にさせていただいて、検証してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

千歳市議会の議会改革も道半ばであります。今後とも市民の皆様にご期待される、市民

の皆様とともに歩む議会を目指して精励勉強してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、どうかよろしくお願いいたします。

本日は、お寒いところ大変ありがとうございました。

## 10 閉会

### ○小林議員（司会）

これを持ちまして、本日の市民を聴く会を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。